

資源ごみ 拠点収集ステーションで収集

指定袋は使いません。
表示をよく見て分別しましょう！

古紙類	①新聞紙  ●折り込みチラシ等は「その他の紙」で出す。	②段ボール  ●ガムテープ・止め金具は取り除いて出す。	③その他の紙  ●ビニールが付いている表紙等は、取り除いて出す。	ペットボトル  ●キャップとラベルを取り除き、水ですすいで水を切って出す。取っ手(プラスチック)部分は取り除いて出す。	⑨ペットボトル  ●キャップとラベルを取り除き、水ですすいで水を切って出す。取っ手(プラスチック)部分は取り除いて出す。
	びん類	④無色透明びん  ●飲料・食品・家庭の薬・化粧品等のびんを出す。ただし、臭いが強いもの(香水のびんなど)割れたびんのかげらは燃やせないごみで出す。●キャップを取り除き、水ですすいで洗ったりにして水を切って出す。ラベルは取らなくても良い。	⑤茶色びん  ●飲料・食品・家庭の薬・化粧品等のびんを出す。ただし、臭いが強いもの(香水のびんなど)割れたびんのかげらは燃やせないごみで出す。●キャップを取り除き、水ですすいで洗ったりにして水を切って出す。ラベルは取らなくても良い。		
空き缶類	⑦スチール缶  ●水ですすいだり洗ったりして水を切って出す。●缶はつぶさないで出す。飲料、食料品の缶類を出す。	⑧アルミ缶  ●水ですすいだり洗ったりして水を切って出す。●缶はつぶさないで出す。飲料、食料品の缶類を出す。	白色トレイ  ●トレイは白色のみを出す。よく洗って出す。	⑪白色トレイ  ●トレイは白色のみを出す。よく洗って出す。	
	乾電池類	⑫乾電池類  ●自動車、オートバイなどのバッテリーの処理は、販売店などに依頼してください。			⑬蛍光管類・体温計  ●割れたものは、紙に包んで袋に入れて出す。
不燃ごみ	⑭燃やせないごみ(指定袋を使って拠点収集ステーションへ) 陶器類(茶碗・皿・花瓶など) 金属類(なべ・釜・スプーンなど) ガラス類(危険なものは紙に包んで「ガラス」と書いて出す) ガス缶類(カセットコンロ用ボンベ・スプレー缶など) 小型家電(ゲーム機・扇風機・炊飯器・電気ポットなど)				

ごみ Q&A

使わなくなった電気製品の処理はどうすればいいですか？

■テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の4品目は家電リサイクル法(平成13年4月)でリサイクルが義務づけられていますので、処理料を添えて必ず電気店等に処理を依頼してください。
■以上4品目以外の電気製品等(電子レンジ・電気カーペットなど、いずれも処理料がかかりますが、大迫産業(南種子町中之上)26-1226に処理を依頼して下さい。

庭の手入れで出た剪定枝や草木の処理はどうすればいいですか？

■ごみ袋2~3袋程度であれば、ごみステーションに町指定ごみ袋で出してください。軽トラック1台分以上であれば松原山最終処分場に持ち込んでください。

ごみの持込先

■可燃ごみ

中種子清掃センター ☎27-2413
時間 8:30~17:00 (休...日曜日)

種子島清掃センター ☎28-3310
時間 8:30~17:00 (休...日曜日)

松原山仮置場 日・月・水・木・土
時間 8:30~11:30
13:00~17:00

搬入できるごみの種類

【木の枝や草類】

火・金曜日は閉場日となっています。
「管理人の指示に必ず従ってください。」

燃やせるごみ 指定袋を使って従来のごみステーションへ

可燃ごみ	生ごみ・衣類・革製品(くつ・かばんなど)・ビニール製品・菓子袋・音楽テープ・ビデオテープ・プラスチック類・汚れた紙類・色つきトレイなど。 ※布団・毛布・じゅうたん・カーペットについては、四つ折りにして、ひもでくくって中種子清掃センター(伊原)に直接持ち込んでください。	●指定袋(白袋・青色文字) ●生ごみは、水切りしてから出してください。 ●衣類や革製品、おもちゃなどに付いている金具は取り外してから出してください。
------	---	--

ごみの収集日程表

区分	資源ごみ	燃やせないごみ	燃やせるごみ
排出時間	※当日の朝7時から~8時まで		当日の朝6時30分から~8時30分まで
排出場所	拠点収集ステーション		ごみステーション
地域名	毎月1回又は2回		毎週2回
牧川・浜津脇・上之城・坂元・竹之川・広野・深久保・宝来平鍋・春田・原之里・池之向・大牟礼・伊原	毎月第1水曜日		毎週月曜日・木曜日
輪之尾・田島・東目・本村・中田・長谷・原尾・衣之平・梶淵屋久津・阿高磯・下田・西之山	毎月第4水曜日		
二十番・池之平・秋佐野・向井町・戸畑・中之町・郡原・古房中山・大平・砂中	毎月第2水曜日		毎週火曜日・金曜日
伏之前・横町・松原・畠田	毎月第1・第3木曜日		
上方・旭町・栄町	毎月第1・第3木曜日		
広ヶ野・女洲・東之町・西之町・向町・美座・町山崎(阿曾)竹屋野・高峯・満足山(阿保)・熊野(今熊野)・新町・塩屋	毎月第3水曜日		毎週月曜日・金曜日 毎週水曜日・土曜日

※排出時間については、地域で異なる場合があります。

★ごみは必ず、指定袋やコンテナにきちんと分別してお住まいの地域の決められた場所に、決められた日時に出しましょう。

★ごみを違法に捨てた者は、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。みんなのまちを、みんなできれいにしましょう!!

皆さんへのお願い

●可燃ごみは、収集日の決まった時間帯に出しましょう。決して、他の地域の収集場所には出さないでください。付近の人が大変迷惑します。
●資源ごみは、指定日に各地域の拠点収集場所のコンテナかごやネットに出しましょう。
●資源ごみは、コンテナの表示をよく見て分けて出しましょう。
●ごみステーションは、各地域で管理・運営していますので、各地域(集落等)の集落長及び町衛生自治会環境美化推進員等の指示に従ってください。

